

## 会議録（1）

会議の名称	令和7年度 第2回飯能市行政改革審議会
開催日時	令和7年10月24日（金） 開会 午前10時00分 閉会 午前12時00分
開催場所	飯能市役所本庁舎5階 第3委員会室
会長氏名	大森 一宏
出席委員	大森 一宏 木崎 幸長 清原 一平 佐武 泰史 吉野 信明 三浦 大典 近藤 一幸 大木 伸昭 石田 賢一
欠席委員	倉島 安司
説明者の職氏名	企画総務部 部長 金子 智彦 企画総務部 参事兼企画課長 奥 孝明 企画課 副参事 山岸 豊 企画課 主査 斎藤 晃太 企画課 主任 大野 直哉
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙資料のとおり
配布資料	別紙資料のとおり
事務局職員職氏名	企画総務部 参事兼企画課長 奥 孝明 企画課 副参事 山岸 豊 企画課 主査 斎藤 晃太 企画課 主任 林 優児 企画課 主任 大野 直哉 企画課 主事 松尾 晃汰

## 會議錄（2）

## 議事録の概要（経過）・決定事項

令和7年度第2回飯能市行政改革審議会を以下のとおり開催した。

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 第8次飯能市行政改革大綱について（諮問）

・第8次飯能市行政改革大綱（素案）について資料1により説明した。

(2) 手数料・使用料の受益者負担の見直しについて

・手数料・使用料の受益者負担の見直しについて、資料2により説明した。

(3) 窓口開庁時間短縮について

・窓口開庁時間短縮について、資料3により説明した。

(4) その他

5 閉会

第3回飯能市行政改革審議会を、令和8年2月に開催することとし、閉会した。

## 会議録（3）

発言者	発言内容
参事	<p>それでは、皆さんお揃いですので、始めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本日、倉島委員が所用により欠席との連絡を受けておりますので報告させていただきます。</p> <p>申し遅れましたが、本日の司会を務めさせていただきます企画課の奥と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、大森会長よりごあいさつを頂戴します。</p>
会長	(あいさつ)
参事	本日は第2回の審議会ですが、第1回にご欠席された委員の方から自己紹介をお願いしたいと存じます。
委員	(委員自己紹介)
参事	ありがとうございました。
	それでは、飯能市行政改革審議会条例第6条の規定により、大森会長に進行をお願いいたします。
会長	<p>議事に入る前に、本審議会は情報公開制度に基づき、公開を原則としていますが、本日、傍聴者はおりません。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事の「(1) 第8次飯能市行政改革大綱について(諮問)」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
参事	それではまず、第8次行政改革大綱にかかる諮問書につきまして、市長に代わりまして、企画総務部長より、大森会長へお渡しいたします。
事務局	(諮問書のコピーを各委員に配布)

企画総務部長	(大森会長の傍へ行き、諮問書原本を読み上げ、会長に渡す。)
参事	ありがとうございました。ただいま、各委員の皆様のお手元にも諮問書の写しをご用意させていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。
会長	<p>ただいま、第8次行政改革大綱につきまして、飯能市長より諮問いただきました。</p> <p>これから、この諮問を受けまして、委員の皆様によりまして、答申に向けた調査審議を進めることとなりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、第8次行政改革大綱につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
副参事	(説明)
会長	ただ今の説明について、ご質問やご意見はございますか。
委員	職員一人当たりの事務量が増えているとありますが、その理由として、職員数の減少が影響しているのか、ＩＣＴ化の推進が上手く進められていないのか、県等からの依頼が増えているからなのか、どういったことが理由となっているのでしょうか。
副参事	ＤＸの推進は行っておりますが、国や県から降りてきている事務もあります。また、事務の複雑化や、市民の皆様からの要望も増えていることから、全体的に事務量が増えているのが現状です。
委員	職員数の減少が大きく影響しているわけではないとの解釈でよろしいでしょうか。職員数の推移を見ると、一番多かった年から比べると100人くらいの差があるので、影響があるのではないかと感じています。
副参事	職員数については、当時に比べ会計年度任用職員が増えており、正規職員の人数と調整を図っているため、職員数の減少だけが影響しているわけではありません。
会長	他にございますか。
委員	国や県から降りてくる事務量が増えていることについて、ネットニユ

	<p>ースにも掲載されていました。市として何か対応していることはありますでしょうか。</p>
副参事	<p>人口減少が進んでいる中で、職員数の確保につきましても厳しい状況です。施設の集約化等を進め、職員数に余裕を持たせる等、工夫を行っていきたいと考えております。</p>
委員	<p>国や県から降りてくる内容を読むだけでも時間をしてしまう、丸投げに近い状況もあるような記事であったため、市がそのまま受け続けると負担が増えていく一方ではないかと心配しています。</p>
企画総務部長	<p>現在、DXを推進していく中で、デジタル庁が進めているシステムの標準化ですが、証明書の発行等で各自治体で使用していたシステムが統一されたものではありませんでした。そういう物を標準化へ移行していく時期でもあるため、限られた職員数の中で対応していくのが大変な状況ではあります。ただ、中長期的に見て、職員数が適正であるかを常に確認しております。現在は会計年度任用職員に入っていただき切り抜けていく、市民サービスを低下させないように、今後の政策決定に重要なポジションにはしっかりと職員を配置していく等の対応は行っております。過渡期ではありますが、組織力全体で協力し合いながら乗り切っていきたいと考えております。</p>
会長	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>ニュースにも出ていますが、来年度の予算もかなり厳しい状況だと拝見しております。</p> <p>総合計画との関係ですが、今、第6次総合振興計画を策定されている状況かと思いますが、第8次行政改革大綱ともっと関連づける必要があるのではないかと感じています。熊本に行った際に、ある自治体の方とお話をしていた中で、総合計画・行財政大綱・DX計画の3つの計画を一本化して作っていくとの話を伺い、参考になるなと思いました。本来何をすべきなのかを具体的にしていかなくてはいけないなかで、節約をしていく話しか出ていないため、実際に何をやっていくべきかと、節約をしていく両輪で上手く整合性を保ちながら進めていく必要があると思います。実際に施策を進めていく職員の方々が、何をするのか分からぬ状況とならないように見直していく必要があると考えます。</p>

	<p>また、職員の方、特に若手職員は貴重な人材だと思っています。民間に比べ柔軟に働けない状況だと思います。自治体職員から民間企業へ転職された方から、自治体職員と何が違うのか聞いたところ、評価の仕方が違うとのお話がありました。自分が行った仕事をきちんと評価され昇進・昇給に繋がることにやりがいを感じているとのことでした。飯能市的人事評価がどう行われているかわかりませんが、人事評価についても切り込んでいく必要があると考えております。</p>
企画総務部長	<p>人事評価については、現在前期の評価を行っているところです。職員の評価を給与に反映させていく方針となっております。今までの評価方針ですと、4号級ずつ上がっていくシステムでした。人事評価制度が入ってきたなかで、2期続けて優秀の評価を得られた職員については、更に号給が上がるシステムとしております。実際に少し給与に差がでてきている状況です。若手職員がやる気を持って取り組めるように進めていきたいと考えております。</p>
会長	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>データのところですが、国勢調査の結果なので、仕方ないのですが、人口については、住基上では約77,000人となっており、令和2年から3,000人程減少している状況です。更に労働力人口についても減少していると思います。</p> <p>公民連携や地域の方々との協力については良いと思いますが、実際問題そんなことまでやれないと感じている方は多いと思います。人口減少だからと言って、そこを地域の方々で補っていく考えは少し危険かなと感じています。</p>
会長	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>過去の計画期間にはばらつきがありますが、どのような理由でしょうか。</p>
副参事	<p>前回の策定については、コロナウイルスの影響により、総合振興計画の延長があったことから、期間にズレが生じております。過去の計画では3年・4年となっている計画もありますが、第4次行政改革大綱から計画期間を5年間としております。</p>

委員	もう一点ご質問です。 人材確保の点についてですが、職員の働きやすさというところで、県ではテレワークの推進が進んでいる状況です。飯能市の、テレワークの推進状況はいかがでしょうか。
副参事	第7次行政改革大綱にテレワークについて盛り込んでいます。コロナ禍にテレワークを実施しましたが、あまり根付かなかつたため今回の大綱からは除いています。
委員	市役所の事務として、馴染まなかつたという部分が強いのでしょうか。
副参事	市民との直接対話でのやり取りが多いため馴染まなかつたと考えております。
会長	他にございますか。  (なし)
会長	それでは、次に議事の「(2) 手数料・使用料の受益者負担の見直しについて」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
主任	(説明)
会長	ただ今の説明について、ご質問やご意見はございますか。
委員	手数料を一本化していくことについてはわかりやすく良いと思います。
会長	他にございますか。
委員	値上については仕方ないと思いますが、今までの推計で値上によってどれくらいの効果があるのか、また、マイナンバーカードの取得率はどのくらいなのか、他市でもマイナンバーカードの推奨をされている中で、期間を設けた取り組みがありますが、飯能市では何か取り組んでいることはありますでしょうか。

副参事	<p>手数料については、100円の値上げにより約500万円の効果を見込んでおります。</p> <p>使用料については、1,500万円の効果を見込んでおります。</p> <p>マイナンバーカードの取得率については、令和6年3月末時点で、72.4%となっており、県内平均と同じくらいの推移となっております。</p>
会長	他にございますか。
委員	実施時期は令和8年度4月からとなっておりますが、実施までの広報等のスケジュールについて教えてください。
副参事	スケジュールにつきましては、窓口時間短縮の資料に添付しております、スケジュールと同様に進めていく予定となっております。
会長	他にございますか。
委員	<p>仕事柄、全国から証明書等を取得しているため、今回の手数料の改定金額を見てもまだ安いくらいかなと感じています。</p> <p>今後、3年ごとに見直しを行っていくとありますが、平成18年から手数料について、この金額が妥当だとしてこられたことが、勿体ないなど感じています。実際に、この期間見直しを行ってはいたが、改定を行わなかったということでしょうか。</p>
参事	平成27年に受益者負担基準を作成しております。その中では、3年ごとの見直しと規定しておりますが、平成18年以降3年ごとに見直しを行ってはおりません。消費税の改定や人件費の高騰等その都度議論にはなりましたが、据え置いてきた状況です。
会長	他にございますか。
委員	手数料については安いと感じています。県内では高いと思いますが、全国的に見るともっと高い自治体はあります。コンビニ交付へ誘導していくのであれば、コンビニ交付であれば100円、窓口であれば400円、といった差をもっとつけてもいいのではないかと思っています。実際住民票を頻繁に取る方は少ないため、インパクトは大きくないと感じています。コンビニ交付への誘導を推進していきたいのであれば、もっと差を

	<p>設けるくらいの取り組みでもいいのではないかと思います。</p> <p>水道に関する証明書については、年間20件程しか交付していないのであればもっと値上げをしてもいいのではないかと感じました。</p> <p>施設の利用料について、料金の収受はどう取り扱っていく方針でしょうか。料金を取ることによって職員への負担が増えるため、キャッシュレスの導入は必須であると思います。飯能市アプリに地域通貨機能を設けて支払えるようにする等工夫があってもいいのではないかと感じています。</p>
副参事	<p>キャッシュレスの導入については検討しておりますが、令和9年度にシステムの変更があるため、令和8年度からの実施につきましては、職員による対応となります。令和9年度以降につきましては、ご意見を可能な範囲で取り入れ実施していくよう調整を行ってまいります。</p>
会長	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>1時間単位での予約となると、1時間のみの利用となった場合、前後利用していない時間帯が増えることが見込まれ、減収となる可能性も考えられますが、その点については何かお考えはありますでしょうか。</p>
副参事	<p>今まで料金を取っていなかったため、減収とはなりません。</p>
参事	<p>現在の予約の状況は、1時間単位となっているため、8時半から正午までの3時間半のうち、2時間の利用であっても午前利用分3時間半の料金を支払っていただく作りになっています。</p>
委員	<p>設置目的以外の利用については、利用料を2倍とするとなっていますが、そもそも設置目的以外の利用が可能なのでしょうか。</p>
参事	<p>その点につきましては、現在、議論を進めております。地区行政センター自体が地域活動の場として使用しております。例えば、民間企業が研修のため利用したいといった場合に、ある種目的外ではありますが、今までに貸していた事例もあります。許容範囲として利用を認めた場合については、使用料を2倍としてもいいのではないかと考えています。</p>
会長	<p>他にございますか。</p>

	(なし)
会長	それでは、次に議事の「(3) 窓口開庁時間短縮について」を議題いたします。 事務局から説明をお願いいたします。
主査	(説明)
会長	ただ今の説明について、ご質問やご意見はございますか。
委員	基本的には賛成です。庁舎の出入り口については、どういった対応となるのでしょうか。
主査	現在考えている方針としましては、メインの出入り口については窓口開庁時間に合わせて閉め、閉庁間際に来庁され手続きを行っている方や窓口開庁時間外に相談等で約束をされ来庁される方も想定されますので、一部通用口は開けて対応していく方針です。
委員	フレックス体制についての設置体制整備や、お昼の時間帯に来庁される方もいらっしゃるかと思いますが、そういった対応はどうされていく方針でしょうか。
主査	フレックスの設置体制については、現状活用できていない状況です。 お昼の時間帯の対応につきましては、各課にて当番を設けて対応できる体制を整えております。
企画総務部長	フレックスについては、全体的な制度はありませんが、飯能駅のサービスコーナーでは、18時に窓口を閉め18時15分までの勤務となっているため、翌日は、1時間遅く出勤できるような調整や、地区行政センターでは恒常に夜の会議がある場合にも出勤時間等で調整できるよう、所属長と職員課で協議し対応を行っております。
会長	他にございますか。
委員	窓口開庁時間の短縮は、本庁舎以外の地区行政センター等職員がいる施設全てが対象となるのでしょうか。

	主査	基本的にはすべての施設を対象としておりますが、貸館業務を行っている施設につきましては、証明書発行業務については短縮の対象とし、貸館業務については対象外としております。
	会長	他にございますか。
	委員	4月は転入転出で繁忙期となると思います。4月からの実施でなくとも良いのではないかと感じております。例年3月末に休日開庁を実施する等の対応をいただいておりますが、例年通りの対応で問題無いという判断で、4月から実施する方針を検討されているということでよろしいでしょうか。
	主査	例年通り休日開庁の対応を継続し、駅サービスコーナーでは平日の夕方や、第2、第4日曜日も開庁していることを踏まえ、4月からの実施としております。
	会長	他にございますか。
	委員	充分な周知・広報は重要だと思います。 報道発表にはルールがあるのかもしれません、飯能市の財政状況等を市役所からではなく、別の媒体で知ることが多いため、まずは、市役所からの周知・広報の在り方を検討していただきたいと思います。
	会長	他にございますか。
		(なし)
	会長	それでは、次に議事の「(4) その他」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
	副参事	次回の審議会につきましては、来年の2月を予定しております。 今回お示しさせていただいた第8次行政改革大綱（素案）につきまして、ご意見がある場合には、お配りいたしました「第8次行政改革大綱に対する意見」へご記入いただき、11月末までにご提出をお願いいたします。

	<p>なお、1月に議会協議とパブリックコメントを予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>それでは、議事について全て終了いたしましたので、議長の座を退かせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
参事	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、様々な貴重なご意見、ご提言を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第2回飯能市行政改革審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>&lt;閉会&gt;</p>
議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。	
令和 年 月 日	会長の署名 _____